

令和 8 年 6 月 3 日

養父市議会議長 谷 垣 満 様

生活環境常任委員会
委員長 淨 慶 耕 造

生活環境常任委員会調査報告書

閉会中において、本委員会の所管事務につき調査したことを次のとおり報告する。

- 1 調査年月日 令和 8 年 4 月 28 日（火）
- 2 調査事項 養父市公共施設等総合管理計画（令和 7 年度改定版）について

3 調査内容

まち整備部土地利用未来課から事前質問に対する説明と資料提供を受ける形で調査を行った。

（1）計画について

公共施設等総合管理計画は、自治体が保有する公共施設やインフラの状況を把握し、長期的視点から更新・統廃合・長寿命化などを総合的かつ計画的に進めるための基本計画として位置づけられている。国は計画を推進するため「公共施設等適正管理推進事業債」を準備し、充当率 90%、元利償還金に対する交付税措置 50%の制度を設けている。

市は平成 28 年 3 月に、令和 37 年度までの 40 年間を期間とする養父市公共施設等総合管理計画を策定した。その上で、社会情勢や人口動向、施設の利用状況の変化を見ながら、令和 5 年度の一部改定に続いて 10 年が経過した昨年度末、検証と見直しを経て令和 7 年度版の改定を行った。

（2）公共施設の現況と更新費用

令和 7 年 3 月末時点の市が保有する公共建築物は 319 施設・612 棟で、延床面積はおよそ 24 万 m²となっている。内訳は学校教育系施設が 28%、スポーツレクリエーション系施設が 20%、その他施設が 14%、公営住宅が 11%、市民文化系施設が 10%などである。平成 28 年度から

令和6年度までの延床面積の増減は、新規取得 0.5 万 m²、除却等 2.3 万 m² で 1.8 万 m² の縮減であるが、計画で定めた目標 15% 減に対して 2.2 万 m² 上回る状況にある。

インフラ資産では、道路総延長 662.7km、橋梁 642 橋、水道施設では管路 395.3km、浄水場 21 か所、配水池 62 か所、下水道施設では管路 321.0km、処理場は 27 施設となっている。

これら市が保有する公共建築物についての更新費用は「建替え主体」から転換し、予防保全のための長寿命化と集約再編の推進によって削減する予定である。同等の建替えであれば年平均 31 億 3,900 万円を要するところを計画では 11 億 4,600 万円に抑制する。またインフラ資産の更新では、個別施設計画に基づき年 19 億円と積算している。しかし合計すると近年の普通建設事業費の平均を大きく上回るため、財源の新たな確保や一層の費用抑制が求められるとしている。

(3) 削減の数値目標と推進体制

公共施設建物の削減の数値目標は平成 28 年度に作成した計画どおり、10 年間で 15% ずつ削減し、40 年目に当たる令和 37 年度には累積削減率 48% を目指す。この計画の推進と進行管理は市長を頂点とするまちづくり推進本部会議が担い、庁内部局の連携によって本部の活動を支援する仕組みである。計画の策定にあたっては、まちづくり計画を最上位としながら各部局が持つ様々な計画との整合性を保ったうえで、公共施設の①妥当性・必要性、②耐用年数、③有効性、④効率性の4つの視点で分析・検証し、部局と本部の意見を交わしながら作り上げられている。したがって、この計画を「バイブル」として不退転の気持ちで取り組む覚悟だとした。

(4) まとめ

養父市は合併によって多くの公共施設を保有することになった。一人当たりの公共建築物の延べ床面積は、全国平均の 1.9 倍である。これを同規模自治体レベルまで引き下げるために、最終的に 48% の削減を目標とする本計画がつけられた。人口の急激な減少下において、公共施設の削減と適正な配置は避けては通れない道であり、しかも速やかに財政負担の軽減に着手しておくことは地方自治体の持続のために欠かせない。10 年を一区間として進める事業を実効性のあるものにするには、早急に具体案の作成が求められる。例えば住民生活に深いつながりを持つ施設の統合再編を行う場合、住民への周知と、ハードまたはソフト面で代替

する機能が求められる。十分な時間をかけることが必須であり、そのためにも、政策の立案と必要な予算化を急がりたい。

養父市は役割を終えた公共建築物の利活用において先駆的な取組も行ってきた。例えば市が保有したままで行われている、廃校を活用した通信制高校や各種企業の誘致活動は、養父市経済に大きな活力を与えてきた。このようにすべてが削減ありきではなくて、市の財政や市民の暮らしに貢献するために施設をどのように使っていくのかも大事な視点である。使用料の適正化によって価値が蘇るものもあれば、林道を使った搬出間伐の売上の一部を、その維持管理にあてる仕組みをつくることで新たな財産として生きてくるものもある。

公共建造物は時間とともに劣化するのとは当然である。譲渡であれ、売却であれ、転用の方向性を定めた場合、速やかに実施できるよう導かなければならない。そのためには施設の一元管理とデータバンク化が重要である。図面のデータ化は完了しているが、施設カルテとして出力可能なデータベースの作成を急がりたい。

まちづくり計画は 2050 年人口 1 万 3,000 人を想定し、本計画はそれよりも厳しい 1 万 1,000 人（国立社会保障・人口問題研究所推定）と設定した。わずか 24 年先とはいえ、35%もしくは 45%の人口を失ったまちの姿を描ききることは難しい。それでも想像力を駆使しながら市民に伝え、市民自らが新しい社会への扉を開けるよう求めなければならない。その中からこそ成長戦略も生まれてくるのである。市民を協働者として本計画の推進に当たられたい。